

## 第 15 回 CPD WG 委員会議事録（案）

日時：平成 21 年 6 月 4 日（木） 9:30～11:45

場所：日本工学会事務所（港区芝 5-26-20 建築会館 6 階）

出席者（順不同、敬称略）：

主査 関田 真澄 ((社)日本冷凍空調学会 事務局長)  
委員 片山 功三 ((社)土木学会 技術推進機構長、土木分野)  
木村 軍司 (首都大学東京 名誉教授、電気分野)  
児玉 公信 ((株)情報システム総研 取締役副社長、情報分野)  
永田 一良 (日立製作所研究開発本部 技術主管、日本技術士会)  
担当理事 橋谷 元由 ((社)化学工学会人材育成センター 部長)  
事務局 柳川隆之

配布資料：

CPD09-15-1：第 14 回 CPD WG 会合議事録（案）

CPD09-15-2：日本工学会 CPD ガイドライン（案）

CPD09-15-3：ガイドラインに対する桑原協議会長の意見

CPD09-15-4：CPD 記録登録ガイドライン

議 事：

1. 前回議事録確認

4 月 3 日に行われた第 14 回の議事録が確認された。

2. ガイドラインの審議

1) まず、桑原協議会長から提案されたガイドラインに新たに入れるべき内容が紹介され、その取り扱いについて審議を行った。その結果、提案の内容を前文に入れることとした。審議の中で次のような意見が出された。

\* 土木分野と違い、機械系ではなかなか CPD が普及しない。（関田）

\* 化学工学の分野でも、コンピュータ利用が進むことの反省として、CPD で原理をしっかり学ぼうという機運がある。（橋谷）

\* 技術者は広い分野の知識が必要であるが、時間がなく沢山の学会に入っていない。IT を利用して勉強のフィールドを作つてやることは工学会の役割でないか。（永田）

\* CPD 協議会はどういう姿をイメージしているか？（片山）

2) つづいて、会員から実現の希望が出されているポータルサイトへの対応について議論が行われた。議論の概要は次の通りであった。

\* 建設系 CPD 協議会でポータルサイトを作つた後、機械系や電気系でもポータルサイトを作るという動きがあつたが、同じことをやるのか？（片山）

\* 工学会で以前検討したが結果が出なかつた。どういう進め方をしたらいいか議論したい。（橋谷）

\* 工学会がアンブレラの役割をして、あとは利用者が知りたいサイトへ入つてゆけばいい。（片山）

\* データの登録などの運用に手間がかかるのでは実現性に乏しい。工学会のサイトは、

学協会名を並べて表示し、各学協会のサイトにリンクを張るというのが一番簡単である。（木村）

3) つづいて、ガイドライン本体の文案について、関田主査および橋谷理事から改定案が提案され、それについて審議を行った。結論は次の通りである。

A. まえがき

\* 第1パラグラフ第2行目の「技術者・研究者」は「技術者」とする。

\* 第4パラグラフ第1行目の「情報交換が」を「情報交換を」とする。

B. 1. 定義

\* 第1行目の「言葉」は「用語」とする。

\* (7) CPD 記録は、「学協会が管理する CPD 実績をいう。」とする。

\* (9) CPD 実績の最初の文章を「技術者が実施したすべての CPD 活動をいう。」とし、第2文は削除する。

\* (11) ホーム学協会の第1行目の「CPD 記録」を「CPD 実績」とする。

\* 項目の配置を (6) → (8) → (11) → (7) → (9) → (10) とする。

\* (12) CPD ポイント（アワー）は定義型の表現に直し、「CPD 活動の実時間に各学協会が定めた係数をかけたものをいう。時間で表せないものは別途学協会が定めたルールに従う。」とする。また、原案の第2パラグラフは注としてつけることにし、「注. CPD 活動 1 時間を 1 単位とし、それに各学協会の活動に応じて定めた重み係数をかけて CPD ポイントまたは CPD アワーとする。」という文書にする。

C. 2. CPD 記録・登録

\* 原案の項目は、「2. CPD 記録の取り扱い」と「3. CPD 登録実績の取り扱い」に分ける。(それ以降の項目番号を一つずつずらす。)

\* 「2. CPD 記録の取り扱い」の内容は次の通りとする。

(1) CPD 記録の保存

現在の(1)と、その後に、「CPD プログラムの主催者は CPD 登録技術者の求めに応じて CPD 記録を発行する。」という文章を続ける。

(2) 受講証明書による代替

CPD プログラムの主催者は CPD 記録に替えて受講証明書を発行することができる。

(受講証明書で何を証明するかは個別のガイドラインに示すこととする。)

\* 「3. CPD 登録実績の取り扱い」の内容は、原案の(2)、(3)および(4)の第1文「ホーム学協会は CPD 登録技術者の求めに応じて、他学協会での主催の CPD プログラム登録実績も集積する。」とする。

次回は、個別ガイドラインの一つである記録登録ガイドラインについて審議すこととし、事務局は三つの個別ガイドライン案をファイルで各委員に送ることとした。

次回を 7 月 3 日（金）9 時 30 分から日本工学会事務所で開催する。

以上